

第7章 事後調査計画

7.1 事後調査を行う理由

本事業の実施に当たっては、事業の計画段階及び実施段階において種々の環境保全措置を講じることにより、周辺環境に対する影響が可能な限り回避又は低減されていると評価しており、また、予測値は基準値等との整合が図られていると評価している。ただし、最終処分場の水処理施設の詳細な仕様や工事計画等の種々の計画については、現段階では未確定であるため、予測・評価結果に不確実性が含まれている。また、陸上植物、陸上動物に対して環境保全措置を行うが、その効果については不確実性が含まれる。そこで、事業実施による環境影響を可能な限り回避又は低減させるため、以下に示す内容の事後調査を行う計画である。

7.2 事後調査計画

7.2.1 工事時

工事中の事後調査は表 7.2-1 に示す内容で実施する。

表 7.2-1 事後調査計画（工事時）

対象項目	調査項目	調査地点	調査時期	調査方法
工事実施の状況	工事計画、工事方法、環境保全対策の実施状況	—	工事期間中	現地確認
大気質	窒素酸化物 浮遊粒子状物質 粉じん	近接民家側敷地境界地点 1 地点	工事期間中の建設機械の稼働が最大となる時期 1 回 窒素酸化物：1 週間 浮遊粒子状物質：1 週間 粉じん：30 日間	環境基準の規定による方法等
騒音	騒音レベル	近接民家側敷地境界地点 1 地点	工事期間中の建設機械の稼働が最大となる時期 1 回（12 時間）	騒音規制法の規定による方法
		工事用車両の走行ルート 沿道 1 地点	工事期間中の工事用車両の走行が最大となる時期 1 回（6～22 時）	騒音規制法の規定による方法
振動	振動レベル	近接民家側敷地境界地点 1 地点	騒音と同時	振動規制法の規定による方法
		工事用車両の走行ルート 沿道 1 地点	騒音と同時	振動規制法の規定による方法
水質	浮遊物質、河川流量	中田川（古志茂橋）1 地点	濁水発生時 1 回	環境基準の規定による方法等
地下水の水位	地下水位	処分場上流側モニタリング井戸及び下流側モニタリング井戸	工事の着手前 1 回	現地確認
動物	保全すべき種（クロサンショウウオ）	対象事業実施区域及び周辺	繁殖期 1 回	現地確認
植物	保全すべき種（移植対象種）	対象事業実施区域及び周辺	対象種の特性に応じた適切な時期 1 回	現地確認
廃棄物等	廃棄物、残土等発生量	施工範囲	工事期間中	工事の日常的な記録の整理

7.2.2 存在・供用時

事後調査は、施設が安定的に稼働した後1年間程度、表7.2-2及び表7.2-3に示す内容で実施する。

表 7.2-2 事後調査計画（存在・供用時）

対象項目	調査項目	調査地点	調査時期	調査方法
事業の実施状況	施設計画、施設の稼働状況、環境保全対策の実施状況等	—	施設が安定的に稼働した時期	現地確認
騒音	騒音レベル	廃棄物運搬車両の走行ルート沿道 1地点	廃棄物運搬車両の走行が通常の状態となる時期1回(6~22時)	騒音規制法の規定による方法
振動	振動レベル	廃棄物運搬車両の走行ルート沿道 1地点	騒音と同時	振動規制法の規定による方法
悪臭	臭気指数（臭気濃度）	近接民家側敷地境界地点	年2回 (8月、2月)	悪臭防止法の規定による方法
水質	表7.2-3参照	中田川（古志茂橋） 島崎川（矢郷橋）	表7.2-3参照	水質汚濁及びダイオキシン類（水質）に係る環境基準の規定による方法等
地下水の水位	地下水位	処分場上流側モニタリング井戸及び下流側モニタリング井戸	施設の設置後1回	現地確認
陸上動物	重要な種	対象事業実施区域の移植地及び周辺	重要な種の特性に応じた適切な時期1回	現地確認
陸上植物	重要な種	対象事業実施区域の移植地及び周辺	重要な種の特性に応じた適切な時期1回	現地確認

表 7.2-3 事後調査計画（存在・供用時 水質）

調査項目	調査地点	調査項目	調査頻度
放流水水質	放流水 1 地点	pH、電気伝導率	毎日
		SS、BOD、塩化物イオン	毎週
		カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀	毎月
		ダイオキシン類	年 2 回 (5・11 月)
		銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 1, 1, 1-トリクロロエタン、ジクロロメタン、四塩 化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエ チレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 2- トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウ ラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレ ン、フェノール類、鉱油類、動植物性油脂類、ふっ 素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、大腸菌 群数、有機燐、全窒素、アンモニア・アンモニア化 合物・亜硝酸性化合物及び硝酸性化合物、全燐、1, 4- ジオキサン	年 4 回 (5・8・11・2 月)
公共用水域 水質	中田川 (古志茂橋) 1 地点	pH、電気伝導率、塩化物イオン、DO、BOD、SS	毎月
		鉛、砒素、全燐、全窒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性 窒素	年 4 回 (5・8・11・2 月)
		カドミウム、シアン、六価クロム、総水銀、銅、亜 鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム、ふっ素、 ほう素、ポリ塩化ビフェニール、トリクロロエチレ ン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩 化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチ レン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリ クロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジ クロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカ ルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサン、ダイオ キシン類	年 2 回 (8・2 月)
	島崎川 (矢郷橋) 1 地点	pH、電気伝導率、塩化物イオン、DO、BOD、SS、全燐、 全窒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	毎月
		カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総 水銀、ポリ塩化ビフェニール、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭 素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、 シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロ ロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロ ロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、 ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、 ふっ素、ほう素、1, 4-ジオキサン、ダイオキシン類	年 2 回 (8・2 月)

7.3 事後調査報告書の提出・公開等の方法

事後調査は、工事の影響が最大となる時点及び施設の稼働が安定的になった場合の 2 時点で実施する。また、調査実施年度ごとに速やかに報告書を取りまとめ、知事・出雲崎町長・柏崎市長に提出するとともに、事業者のホームページ等で公開する。

7.4 環境保全に関する目標を超過した場合の対応

事後調査の結果、環境保全に関する目標を超過したことを確認した場合には、その原因を明らかにし、必要に応じて環境保全措置の強化・追加を行う。また、その効果を確認するため必要な事後調査を追加実施する。

これらの対応については知事・知事・出雲崎町長・柏崎市長に報告するとともに、事業者のホームページ等で公開する。